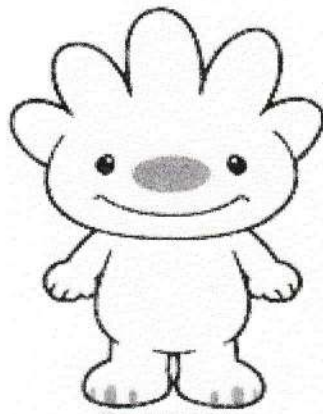


第 4 3 回

(令 和 5 年 度)

手稲パークタウン町内会定期総会



日 時 : 令和 5年 4月 8日(土)

場 所 : 稲積記念会館 大広間

総 会 議 事 次 第

- 1 開会の辞
- 2 資格審査報告
- 3 町内会長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議事

議案第1号 令和4年度一般経過報告、各部報告

議案第2号 令和4年度会計決算報告

議案第3号 令和4年度会計監査報告

令和4年度の事業及び決算の審議

議案第4号 令和5年度事業計画及び予算案

1 事業計画の説明

2 予算案の説明

3 事業計画及び予算案の審議

議案第5号 令和5年度役員改選

- 6 新旧役員挨拶
- 7 議長退出
- 8 閉会の辞

議案第1号

令和4年度一般経過報告

町内会活動の中で、一番大きな事業で、費用も要するのが年1回の除・排雪です。昨年度の除・排雪は札幌市との「除雪パートナーシップ制度」を利用して行いました。業者との打ち合わせによる予定は何度か日延べされましたが、大きな事故もなく作業を終了できました。

新型コロナウイルス感染症は町内会活動にも大きな影響を及ぼし、様々な事情が中止を余儀なくされました。

【町内会に関わる令和4年度の主な活動を、下記にあげます】

1. 小学校の新一年生に対する入学祝(3千円の図書券)の贈呈は昨年度17件でした
2. 新生児へのお祝い(5千円)を差し上げておりますが、昨年度は3件でした。
3. 敬老の日のお祝いとして、70～90歳の節目年齢の方 86名にさし上げました。

70歳:3千円、80歳:5千円、90歳:1万円

4. 昨年度の葬儀は 22件ありました。
5. ラジオ体操を3年ぶりで実施しました
6. 町内会として実施できなかった活動

①町内会総会は【書面表決】となり、班長・部長会議は個別に訪問・説明となりました。

②盆踊り大会 ③町内焼肉パーティ ④クリスマスパーティ ⑤新年会

7. 稲積連合町内会主催で中止になった催し

①稲積ふるさと祭り ②敬老祝賀会

8. 福祉のまち推進センター(福まち)の事業

①いきいき日帰り温泉旅行⇒中止

②いきいきお食事交流会⇒コロナ感染対策の上飲食なしで実施(弁当など持ち帰り)

③地域温泉事業⇒極楽湯の閉鎖に伴い中止

各部の報告

【総務部】

1. 回覧文書が多く、総務副部長さんには大変御苦勞をお掛けいたしました。
回覧の回数を減らす等で工夫をしていこうと思います。
2. 町内会活動を円滑に進めるため、各班長さんの役割は大変重要です。
会費集金、回覧版、報告のまとめ等で大変御苦勞をおかけ致しました。

【福祉厚生部】

1. お一人暮らし高齢者を対象とした行事
①日帰り温泉旅行 ②いきいきお食事交流会 ⇒ 中止となりました
③いきいきお食事交流会は、弁当の持ち帰り方式で実施(町内から9名参加)
代替え事業としてキャップオープナーやウェットシートを配付しました。
2. 敬老祝賀会(稲積連町主催)⇒中止
町内会単独の祝い金(70～90歳の節目年齢の方)86名
3. がん検診 15名の希望者がありました
4. 新生児誕生祝い 今年度は3件ありました
4. 葬儀関係 今年度は3月23日現在で、22件の不幸がありました

【環境部】

1. ごみステーション(25ヶ所)の維持管理、5月29日設置場所変更
折り畳み式箱型ステーションの強度が弱く補修を繰り返す
2. 公園等の清掃作業
5月～11月の第2日曜日に明治南公園の清掃実施
3. パートナシップでの除・排雪を2月15日～20日実施
4. 冬季間の公園使用に関する覚書に従い処置
公園内雪搬入許可、遊具・ベンチ等の破損や事故防止の雪囲い実施
5. 公園内の物置設置許可の更新(令和5年4月より5年間)

【地域安全部】

青色防犯パトロール車と連携しての地域安全運動

1. 春、秋及び歳末の地域安全運動は、コロナ感染の状況を踏まえ中止
また、随時パトロールは縮小。
2. 夏休み中の児童に対する見守りパトロール(町内、公園近辺)
3. 随時パトロール6月19日、町内パトロール実施。
4. 町内に設置された防犯カメラ4台稼働中です。

昨年度は、カメラ映像の照会(手稲警察)が1件ありました

【交通対策部】

1. 全国及び全道一斉交通安全運動に伴い、前田1条7丁目交差点にて
街頭啓発及び交通指導を行う(交通指導員・役員・女性部・交通対策部)

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ①春の交通安全運動 | 4月6日～15日(但し土日祭日を除く) |
| ②夏の交通安全運動 | 7月13日～22日(但し土日祭日を除く) |
| ③秋の交通安全運動 | 9月21日～30日(但し土日祭日を除く) |
| ④冬の交通安全運動 | 11月13日～22日(但し土日祭日を除く) |

2. 交通安全啓発看板の設置及び撤去

一時停止や子ども飛び出し注意等の看板(9ヶ所)

4月中旬に設置、11月中旬に撤去

【青少年育成部】

1. 令和3年5月 小学新1年生 12名に入学祝を渡しました。
2. 夏休みラジオ体操を3年ぶりに開催(7月26日～8月1日で5日間)
参加者累計 子供:約300人 大人:約120人
3. 七夕祭りは町内練り歩きをやめて実施 参加者 132人
4. 子どもクリスマス会⇒中止

【女性部】

1. 稲積ふるさと祭り⇒中止
2. 稲積連町女性部研修旅行⇒中止
3. 七夕祭り⇒町内練り歩きをやめて実施
4. 盆踊り大会⇒中止
5. 前田連絡協議会女性部研修旅行⇒中止
6. 稲積連町女性部主催の研修会⇒中止
7. 野遊会⇒中止
8. 町内会新年会⇒中止
9. 女性部がん検診

受診希望者が、個別に各自申し込む事となったので集約せず。

10. 交通安全市民ぐるみ運動 早朝街頭啓発に参加

議案第4号

令和5年度計画及び予算案の審議

1. 事業計画

新型コロナウイルス感染症の扱いは、5月8日より2類相当から5類に移行する事になってますが、コロナそのものが無くなったり無害になる訳ではありません
今年度の町内活動に対しも、注意しながら進めることが大事です

様々な町内会行事については、現段階では実施する方向で予定を致しますが
状況次第で見直すことも考えながら計画していきます

①町内会総会は3年ぶりに対面で開催いたしました。

②班長・副部長会議も来週行う予定です

③7月以降の焼肉パーティ、七夕まつり、盆踊り大会、クリスマス会、新年会などの
予定はいたしますが、実施可能かはその時々で判断致します。

④町内全体の除・排雪を2月頃札幌市とのパートナーシップで行う予定です

⑤町内会費については、通常の収入計画と致します。

⑥明治南公園の清掃を5月から11月の第2日曜日に行います、熟年クラブと連携
して実施しますが多くの方々の参加を期待します

⑦犯罪防止や火災防止のために町内会では、状況に応じて地域安全部や青色
防犯パトロール車を中心に町内の巡回を行い、必要に応じて警察等や消防等
と連携を取って活動します。町内には4台の防犯カメラが稼働中です。

⑧町内会では、新生児への出産祝いや小学校への入学祝を差し上げています。
又、ご逝去された方へは規則に従いご香典などを差し上げています。

⑨回覧板は、会員に対する重要な情報伝達手段です。中身をよく読む、内容を
理解する、そして速やかに回すように心がけて下さい

又、昨年より導入した町内会ホームページも有効に活用していく積りです

⑩女性部のあり方について、会則では【女性の文化教養・保健・生活向上】と【各部
の諸行事へ協力】となっていますが、現在は男女の性差により役割分担をしたり差
別する時代ではありません。町内会の行事は性別に関係なく協力しながら実行し
女性部は発展的解消を目指しますが、今年度一年間は準備期間と致します。

2. 予算案の説明

3. 事業計画と予算案の審議

令和5年度 手稲パークタウン町内会行事予定一覧表

令和5年4月

月	町内会	連合町内会	その他
4	・パークタウン町内会総会 ・班長、副部長会議 ・新入学期特別啓発 ・全世帯への有料ゴミ袋配布 ・小学1年生への入学祝配付 ・交通安全啓発看板の設置 ・春の火災予防運動 ・春の清掃運動	・稲積連合町内会総会	・稲積スポーツ振興会総会 ・富丘小学校入学式 ・稲積中学校入学式
5	・春の交通安全運動(全国一斉) ・公園清掃、花壇整備 ・春の地域安全運動 ・ゴミステーション設置場所変更		・連町連絡協・交通安全実践会 及び地区社協の各総会 ・稲積安全・安心協議会総会
6	・公園清掃		・手稲防火委員会総会 ・富丘小学校運動会 ・クリーン札幌衛生推進協総会
7	・夏の交通安全運動(全道一斉) ・公園清掃 ・ラジオ体操 ・町内会焼肉パーティ	・稲積ふるさと祭り 中止予定	・いきいき日帰り温泉(福まち) ・富丘小・稲積中学生徒に対する 交通安全教室
8	・七夕祭り ・盆踊り大会 ・夏休み中の児童見守り活動 ・公園清掃		・手稲区防災訓練
9	・秋の交通安全運動(全国一斉) ・秋の清掃運動 ・公園清掃	・敬老祝賀会 中止予定	・手稲区総合防災訓練
10	・秋の地域安全運動 ・公園清掃	・ガン検診	・いきいきお食事会(福まち) ・稲積中学校学校祭
11	・冬の交通安全運動(全道一斉) ・公園清掃 ・交通安全啓発看板の撤去		・稲積中前道路の落ち葉清掃 ・救命講習会 ・親子ふれあい餅つき大会 ・北地区除雪連絡協議会
12	・歳末の地域安全運動 ・クリスマスパーティ ・明治南公園雪置き場利用開始		・富丘小学校学習発表会
1	・新年祝賀会 ・雪道の交通安全指導		・手稲区新年交礼会
2	・町内除・排雪		
3	・明治南公園雪置き場雪割り	・女性部ガン検診	・富丘小学校卒業式 ・稲積中学校卒業式

※熟年クラブ(稲積記念会館)

※すこやか倶楽部(〃)

※資源回収(1月～12月)

毎月／第1月曜・第3日曜 10時～12時

祭日を除く毎月／第2・4月曜 10時～12時

毎月20日:新聞、雑誌、ダンボール、缶、鉄、衣類等

保管庫の設置許可条件

- 1 保管庫は、申請者が責任をもって使用できるよう維持管理及び美観保持に努めること。また、破損等した場合は、申請者において修繕すること。
- 2 保管庫の設置によって、若しくはこの設置に起因して、公園施設又は公園利用者等に危害又は損害を及ぼしたときは、全て申請者の責任と負担において処理するとともにその経過及び結果を公園管理者に報告すること。
- 3 保管庫の公園内の設置場所については、公園管理者と協議を行い、指示に従うこと。
- 4 保管庫には、管理する団体名及び保管庫名(清掃用具等保管庫又は整理用具等保管庫)を明示し、施錠すること。
- 5 保管庫の移設、撤去又は改修等により、許可内容に変更が生じる場合は、公園管理者と協議すること。
- 6 保管庫には、目的に応じた必要物品のみを保管すること。
- 7 広告又はこれに類するもの(団員募集の看板類も含む)を掲出しないこと。
- 8 本市公園計画又は公園整備等で保管庫の移設・撤去等の必要が生じた場合は、公園管理者と申請者との間において協議するものとする。
- 9 設置許可条件に違反したときは、設置許可を取消し、撤去させることがある。
- 10 許可の期間は、原則として5年以内とし、期間更新については公園管理者と協議すること。
- 11 整備用具等保管庫を設置する場合は、利用する運動施設の利用調整を行うこととし、利用調整に当たっては、スポーツ団体等や地元(町内会等)と連携を図りながら調整すること。
また、保管庫の設置あるいは既設保管庫の利用等の要望があった場合は、既設保管庫の共同利用などの調整を図ること。
- 12 その他、公園管理者の指示に従うこと。

冬季間の公園使用に関する覚書

本覚書は、街区公園、近隣公園及び都市緑地への雪の搬入について、札幌市(以下「甲」という。)と手稲パークタウン町内会(以下「乙」という。)との間に約束を下記のとおり記すものである。

1 公園使用の目的

地域内の街区公園、近隣公園、及び都市緑地に雪を搬入することにより、地域における冬季間の生活環境向上を目指すものである

2 対象となる公園

雪の搬入の対象となる公園は次のとおり。

手稲区前田2条7丁目 稲積明治南公園

3 雪の搬入にあたっての乙の責務

雪の搬入にあたっては、事故や公園施設の破損、環境悪化等を招くことのないよう、地域での次の取り組みを行うこととする。

(1)裏面に示す使用ルール of 地域住民への周知と遵守及びその指導

(2)対象公園の定期的なパトロール

(3)使用ルールの指導やパトロールを行う責任者を置き、その氏名、住所及び連絡先を甲に提出すること。

4 搬入する雪の範囲

対象公園に搬入する雪は、日常生活において支障となる範囲内のものとし、家庭用の除雪用具等により搬入することとする。

5 覚書の期間

この覚書の期間は、締結の日から双方合意のもとに覚書を破棄あるいは変更するまでとする。ただし、甲は乙がこの覚書に違反したときは、本覚書を取り消すことができる。

なお、甲、乙いずれかの代表者等が変更となった場合は、相手方に変更に係わる届出を提出することとする。

6 その他

この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度双方協議して定めることとする。

平成22年11月9日

甲 公園管理者

札幌市長 上 田 文 雄

乙 使用者代表

札幌市手稲区前田

手稲パークタウン町内会

会 長

公園への雪の搬入にあたってのルール

手稲パークタウン町内会

1 降雪前に行うべき事項

- (1) 地域内の住民に対して、本ルールの遵守を周知すること。
- (2) 冬季間の公園内での事故や遊具等施設の破損を未然に防ぐため、手稲区土木センターと協議し、雪をたい積すべきではない区域(遊具や外柵周辺等)を決定し、その区域を冬季間でも確認できるよう囲いなどを設けること。

2 降雪期に行うべき事項

- (1) 公園の使用状況を確認するため、定期的にパトロールを実施すること。
- (2) ルールの遵守に努め、万が一違反しているものがいた場合、指導すること。

3 融雪期に行うべき事項

- (1) 町内会で雪割り作業やごみの清掃などを実施すること。
- (2) 公園施設の破損の有無を確認し、破損があった場合、手稲区土木センターへ連絡するとともに、簡易な補修で対応可能なものについては補修を実施すること。

責任者氏名・住所・連絡先

公園名	責任者名	住所	連絡先
稲積明治南公園	■■■■■■■■■■	手稲区前田 ■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

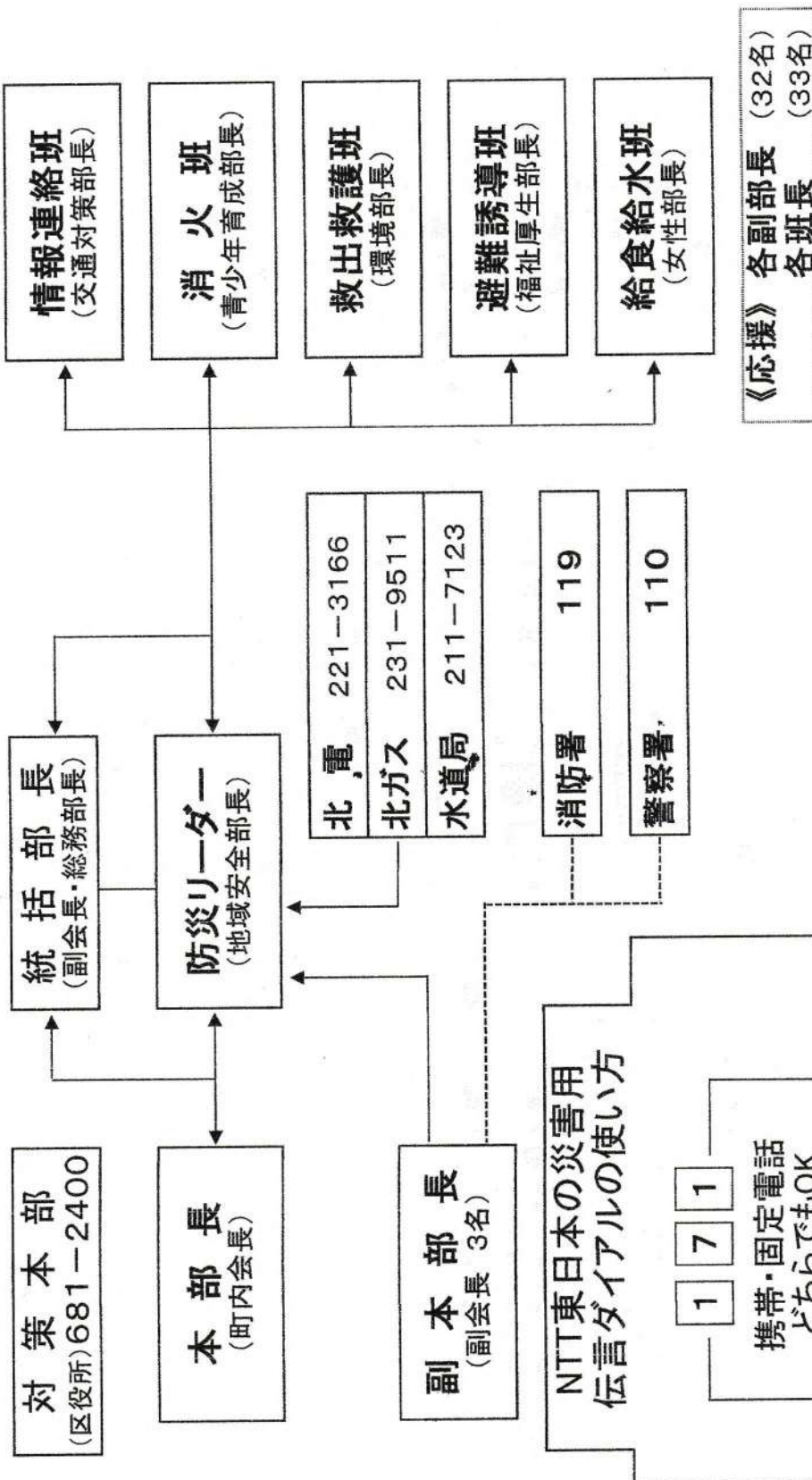
災害に対応する町内会組織の役割分担

手稲パークタウン町内会

町内会組織	災害時の役割	平常時の役割
会長	・災害活動の指揮、調整	* 防災機関との連絡調整 * 役割分担、連絡網の作成 * 研修会等の開催 * 防災訓練の実施 * その他、防災に関すること * 危険箇所の把握、避難先の把握
副会長 (4名)	・同上の補佐 ・各種情報の集約	
総務部長	・情報、誘導避難、安否等の確認 ・防災リーダー応援	
防災リーダー 地域安全部長	・活動班との調整 ・防災機関への連絡等	
交通対策部長	・災害、被害状況等の把握 ・人命救助、安否等の確認	* 安全の点検 - 水利の点検 * 防災機材物資の点検 - 救急講習の受講 * 避難先の周知 - 要介護者の把握 * 備蓄物の点検 - 給水場所の把握
青少年育成部長	・初期消火 ・出火防止の呼びかけ	
環境部長	・救出、救助 ・負傷者の応急手当等	
福祉厚生部長	・避難道路の安全確認 ・避難誘導等	
女性部長	・救援物資の配布 ・飲料水の確保 ・炊き出し等	
各副部長 (32名)	・各活動班の応援	
各班長 (34名)	・各活動班の応援	

災害時の役割分担・連絡網

手稲パークタウン町内会



手稲パークタウン町内会 街路灯配置図

令和 4年 3月 現在

